# 玖珠町における人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高める目的から町職員の 勤務条件等について町民の皆さまに知っていただくため、公表します

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

# (1)退職及び採用の状況

令和元年度退職者				令和2年度採用者	差
┃ (平成31年4月1日~令和2年3月31日)		(令和2年4月1日付)	(採用者数-退職者数)		
定年退職	応募認定	その他	計 (A)	(B)	(B-A)
6人	0人	0人	6人	3人	△3人

#### 2. 職員の人事評価の状況

#### (1) 人事評価制度の概要

玖珠町では、職員一人ひとりの能力や職務上の成果を客観的かつ公正・公平に評価し、その結果を活用させることで、職員のモチベーションを向上させ自発的な能力開発を促すことを目的とした人事評価制度を導入しています。

玖珠町における人事評価は、職員がその職務を遂行するにあたり、発揮した能力と挙げた業績を把握して 行うものであり、能力の発揮状況を見る「能力評価」と、役割を明確化したうえで挙げた業績を見る「業績評価」 で構成され、客観的かつ公正な評価を行うこととしています。

### (2) 人事評価制度の実施状況

#### ・対象職員 一般職の職員

# • 評価者体系

<u> </u>			
区分	被評価者	評価者	調整•確認者
町長部局	補佐級以下の職員	所属長	副町長
四、400年1月	所属長及び室長	副町長	町長
教育委員会	補佐級以下の職員	所属長	教育長
<b>教育安良</b> 宏	所属長	教育長	町長
議会事務局	補佐級以下の職員	局長	副町長
概公事伤心	局長	是鑑	_
農業委員会	補佐級以下の職員	局長	副町長
事務局	局長	会長	_
監査委員	補佐級以下の職員	局長	副町長
事務局	局長	代表監査委員	_

<sup>※</sup>議会議長、農業委員会会長、代表監査委員の評価事務は、総務課長が評価補助者として支援する。

### •評価 7段階評価

•活用 評価結果は、人事管理及び人材育成に活用する。

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

(平成31年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分から	12時15分から	土曜日及び日曜日
90時間49万	17時00分まで	13時00分まで	上曜日及い口曜日

- (注) 1 本庁以外の勤務場所では、これと異なる勤務形態である場合があります。
  - 2 本庁内の窓口事務の一部において、特定の曜日にこれと異なる勤務形態である場合があります。
  - (2) 年次有給休暇の状況

# ① 制度の概要

(平成31年4月1日現在)

	\   \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
that when a later stand	
┃         制 度 の 概 要	
1年につき20日(20日を超えない範囲で残日数を翌年に繰り越すことが可能)	
1 十に ノご20日 (20日で厄んな) '軸四 (次日数で立十に除り返りに2/7 7] 配/	

### ② 取得状況

(平成31年1月~12月)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
5118	1246.2	130	9.6	

- ・当該期間の全期間に在職した一般行政職の者を対象としています。
- ・数値については、令和2年度勤務条件調査表より抜粋しています。
- (3) 育児休業の取得状況

(令和元年度)

区分	男 性	女 性
新規に取得した者	0人	0人
前年度から引き続き取得している者	0人	1人

# 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(令和元年度)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障のため、職務の遂行に支障がある場合	0人	0人	2人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件で起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

# (2) 懲戒処分の状況

(令和元年度)

				\ 17.1	·/ <u>-/-/</u>
区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令等の定めに違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

# 5. 職員の研修の状況

# (1) 研修の実施状況

職員の研修については、玖珠町の庁内研修に加え、大分県自治人材育成センター等の研修に参加することとしています。

(令和元年度実績)

		I am pro pro		令和元年度実績)
7	研修区分	研修名	研修期間	参加人数
	基本研修	経理事務担当者研修	H31.4.9	74人
		契約担当者研修	H31.4.9	74人
		職員文書事務研修(採用6年未満)	R1.5.22	18人
		人事評価制度研修	R1.6.3	109人
		行財政改革•財政状況説明会	R1.12.18	110人
	情報保護	eラーニング(情報セキュリティ マイナンバー利用事務・関連事務)	R1.10~R2.1	182人
		ネットワーク関係及び情報処理研修	R1.10.4	27人
	一般研修	人権社会確立第39回全九州研究集会	R1.5.14~15	53人
		人権啓発リーダー研修①	R1.6.19	9人
		第44回部落解放·人権西日本夏期講座	R1.6.26~27	3人
玖		人権啓発リーダー研修②	R1.6.29	1人
		人権啓発リーダー研修③	R1.7.6	1人
珠		人権啓発リーダー研修④	R1.7.10	7人
<b></b>		人権啓発リーダー研修⑤	R1.7.19	3人
町		人権を守る町民のつどい	R1.8.1	127人
研		全国人権保育研究大会	R1.11.9	127人
17/1		部落解放研究第53回全国集会	R1.11.15~17	3人
修		第71回全国人権•同和教育研究大会	R1.11.29~12.1	3人
		人権を考える町民のつどい	R1.12.4	135人
		第34回人権啓発研究集会	R2.2.25~27	3人
		男女共同参画フォーラム	- 中止 -	3人
		労兵共同参回ノオーノム   職場人権研修	i i	
			各職場	60.1
		人権同和(新任職員)研修	年5回	60人
	職場環境	人権同和職員研修(全4回)	年4回開催	191人
	収物/米児	職員ゲートキーパー養成研修	R1.10.16	113人
		職員メンタルヘルス研修	R1.11.28 R2.2.18	90人
		職員ハラスメント研修	R2.2.18 R2.2.21	118人
7	研修区分	研修名	研修期間	参加人数
	基本研修	研修担当者研修	R1.5.9~10	1人
		<b>可收让丽然快斗</b>	R1.10.16~17	2人
		研修計画等検討会議	R2.1.29	1人
			R1.7.23~24	3人
		新任課長級研修	R1.7.25~26	2人
大			R1.8.1~2	1人
分		₩ 64 300 E 43 LL 50 7T 66	R1.7.16~17	1人
県 自		新任課長補佐級研修	R1.8.20~21	2人
治			R1.7.2~3	1人
		der has been to deep over him.	R1.7.4~5	4人
材		新任係長級研修	R1.7.9~10	2人
育			R1.7.11~12	2人 2人
人材育成セ		I service III I to a service I I a service I	R1.6.13~14	2人
セ		中堅職員研修I	R1.6.27~28	3人
ンカ		I seed will list man \$15, was	R1.5.23~24	2人
ター		中堅職員研修Ⅱ	R1.5.30~31	3人
•		had be made to an extension	H31.4.9~11	3人
		新採用職員研修(前期)	H31.4.17~19	6人
			R1.10.28~30	3人
		新採用職員研修(後期)		
			R1.11.6~8	6人
		臨時職員研修	H31.4.12	10人

7	研修区分	研修名	研修期間	参加人数
	職務研修	財政基礎研修	H31.4.24	3人
		,	R1.5.20	1人
		簿記·会計研修 I (入門)	R1.5.21	3人
			R1.9.26	3人
			R1.5.22	2人
		<b>簿記・会計研修Ⅱ</b>	R1.9.27	2八 1人
		契約事務研修(基本)	R1.6.3	1 <u>八</u> 2人
		おおいた徴収カレッジ(初任者講座)	R1.6.5~7	1人
		課稅事務初任者研修	R1.6.10	4人
			R1.6.13~14	1人
		おおいた徴収カレッジ(リーダー養成講座)	R1.6.20~21	1八 1人
		地方自治体改革と政策研修		2人
		地方自由作以中心以来切旧	R1.7.3	4人
		創造力•企画力向上研修	R1.7.4~5	4八 4人
		المطالحة الرحوا على مسارك المسائلة على وجالجا	R2.1.8~9	
		おおいた徴収力レッジ(マネジメント講座)	R1.7.9~10	1人
		住民との協働研修	R1.7.25	1人
		クレーム対応向上研修	R1.7.30	3人
		基礎法務研修	R1.7.30~31	1人
		幹部セミナー	R1.8.7	1人
大		効率的な会議の進め方研修	R1.8.19~20	1人
分		女性キャリア支援研修	R1.8.26	3人
県		リスクマネジメント研修Ⅱ	R1.8.27	1人
自		管理者の政策研修	R1.8.28	1人
治 人		法制執務研修	R1.8.29~30	2人
材		図解表現力向上研修	R1.8.29	2人
育		固定資産税事務研修(基本)	R1.9.3	1人
成		固定資産税事務研修(償却資産調査)	R1.9.5∼6	1人
セ		契約事務研修(工事請負)	R1.9.2	7人
ン		現場対応型研修(タイムマネジメント)	R1.9.10	4人
ター		交涉力向上研修	R1.9.10~11	4人
1		クリティカルシンキング研修	R1.9.12~13	1人
		民間派遣研修(トキハ本店)	R1.9.26~29	2人
		自治体法務研修	R1.9.29	2人
		住民税の課税実務研修	R1.10.11	1人
		コーチング研修 I	R1.10.29~30	3人
		部下・後輩の職場力サポート研修	R1.11.18	1人
		おおいた徴収カレッジ	R1.11.20	1.1
		(リーダー養成講座フォローアップ研修)	K1.11.20	1人
		自己管理・タイムマネジメント研修	R1.11.21	1人
		事務処理マニュアル作成研修	R1.11.27	3人
		公金徵収(私債権等)事務研修	R1.11.28~29	2人
		わかりやすい資料作り研修	R1.12.3	3人
		説明力強化研修	R1.12.12	5人
		情報収集•分析力向上研修	R1.12.12~13	1人
		ハードクレーム研修	R1.12.17~18	4人
		おおいた徴収カレッジ		
		(初任者フォローアップ研修)	R2.2.19	1人
		地域づくり交流塾	(全3回)×3回	9人
		通信講座【通年】	(王6四)八6四	<del>3人</del> 1人
	講師養成研修	公務員倫理講師養成研修	R2.1.16~17	1人 1人

	研修区分	研修名	研修期間	参加人数
日	行政研修	自治体債権滯納整理講座(福岡県)	R1.6.19~20	1人
本経		地方公共団体における定員管理と定数算定の進め方	R1.8.26~27	1人
協協		地方自治体の秘書部門における新任担当者のための 実務講座(福岡県)	R1.10.24~25	1人
会等		地方自治体のための秘書実務 リスクマネジメント編(東京都)	R1.10.24~25	1人
	行政研修	地方公務員制度講師養成講座 (市町村職員中央研修所)	R1.5.27~6.4	1人
		ハラスメント対策セミナー(ハローワーク)	R1.9.6	1人
そ		人材育成等専門家による講演会(大分県)	R1.9.9	1人
の他		eLTAX研修会(地方税共同機構)	R1.10.21	3人
の機		地方公務員制度の理論と実務 (市町村職員中央研修所)	R1.10.7~11	1人
関		自治大学校事後研修 (税務専門課程16期税務徴収コース)	R1.10.25	1人
		メンタルヘルス推進リーダ養成講座 (福岡県労働基準協会連合会)	R1.11.11~12	1人
			参加人数	1696人

#### 6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 各種福利厚生制度について

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は大分県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。

また、地方公共団体は、地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生の計画を樹立し、実施すること が義務付けられています。そのため本町では玖珠町職員互助会を設立し、福利厚生等の向上のための事業 を実施しています。

# 玖珠町職員互助会に対する公費負担状況

年度	会員数	決算額(千円)	町補助金額(千円)
令和元年度	198	2,639	1,426

#### (2) 公務災害補償制度について

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害及び死亡)又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填(補償)と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業(福祉事業)を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。玖珠町は、地方公務員災害補償基金大分県支部に加入しています。

# 7. その他の事項

(1) 大分県人事委員会に係る業務に関すること

玖珠町は、地方公務員法の規定に基づき、公平委員会の事務を大分県人事委員会に委託しています。

### ① 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度末	令和元年度	令和元年度処理件数			令和元年度末
係属件数	措置要求件数	取下げ	却下	判定	係属件数
0	0	0	0	0	0

### (注) 件数は、措置の要求をした職員1人をもって1件として数えています。

# ② 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和元年度の不服申立ての状況については、県人事委員会より次のとおり報告がありました。

平成30年度末	令和元年度末	Ŧ	令和元年度末		
係属件数	措置要求件数	取下げ	却下	判 定	係属件数
0	0	0	0	0	0

(注)件数は、不服申立てをした職員1人をもって1件として数えています。